

日本での文字(漢字)使用の始まりについて、具体的に解説してください。

東 アジア共通の文字である漢字の書かれたなんらかの物が、日本列島に持ち込まれたことが初めてわかるのは、弥生時代にあたる紀元後1世紀のことである。『後漢書』東夷伝に、西暦57年に倭の奴国が後漢に朝貢し、これに対して後漢の光武帝が印綬を下賜したと伝えられており、福岡市志賀島で発見された「漢委奴国王」金印がこれにあたりと考えられている。また、弥生時代の遺跡からは「貨泉」と書かれた中国の貨幣もみつまっている。しかし、日本列島内に持ち込まれた金印や貨幣が、その本来の目的通りに使われたとは考えがたい。この時代の印は、文書や荷物が途中で開封されないように泥を使って封じる際におされるが、この仕組みが日本列島内で使われた痕跡はまだない。貨幣の流通も弥生時代には想定しがたく、これらは舶来の珍しい宝として扱われたにすぎないだろう。

弥生時代後期の状況については、『三国志』魏書東夷伝の記述が参考になる。邪馬台国の女王卑弥呼は、魏王朝から「親魏倭王」の金印を授かった。また、銅鏡100枚も下賜されたと伝えられ、鏡のなかには文字の鑄出されたものもあったかもしれない。それだけでなく、魏からは外交上のやりとりに際して詔書が送られ、また邪馬台国が狗奴国と対立した際には、支援を示した木簡による文書とみられる檄^{げき}も送られている。こうした魏からの公的文書が届いた邪馬台国側で、それらを読む者がどの程度いたかはわからない。『三国志』での邪馬台国の記述が詳細であることからすると、魏から出向いた使者がしばらく滞在し見聞したのかもしれない。その場合は、使者が読んで聞かせた可能性はあるだろう。彼らのような

文字を読み書きできる者が、短期的にでも列島内にいた可能性はあり、そこから文字が伝わることもありうる。

みつまっている最古級の文字資料について

では、弥生時代後期から古墳時代前期にかけて、実際に日本列島内で文字が書かれた可能性を示す遺物として、どのようなものがみつまっているかを紹介したい。

文字が実際に記されている土器や木製品については、紀元前1世紀から紀元後4世紀にかけてのものとして、表1にあげたような事例がある(巻頭図版も参照)。しかし、これらのうちには文字のようにもみえるし、文字でないようにもみえる曖昧なものも含まれる。いずれも書かれているのは1文字から数文字程度であり、文字が書かれたことの意味合いについてもまだよくわかっていない。今後事例が増え、検討が進むことが期待される。

弥生時代以降の墳墓からは、文字の鑄出された鏡もみつまっている。しかし、これらを手にした当時の人々の多くは、文字の内容を理解できていたとは考えがたい。古墳時代前期に大陸製の鏡をまねてつくった日本列島産の鏡のなかには、本来は文字が書かれていた部分をまねながらも文様のデザインにしてしまったものがあり、文章を記していたことが理解されていなかったと思われる。こうした遺物の状況からは、古墳時代前期になっても、人々はまだ文字を使いこなしてはいないと考えられる。

一方で、弥生時代の遺物として近年注目されているのが、「すずり」とも考えられる板状の石である。

時期	遺跡名	所在地	遺物	記載方法	文字
紀元前1世紀頃か	塚崎東畑遺跡	福岡県久留米市	丹塗祭祀土器か	顔料	□□□□□(あるいは文字でない?)
2世紀末頃	大城遺跡	三重県津市	高坏	刻書	□(「奉」もしくは「年」)
3世紀	貝蔵遺跡	三重県松坂市	壺	墨書	田
3世紀中頃	大戊亥・鴨田遺跡	滋賀県長浜市	甕	刻書	□(「ト」か)
3世紀中頃	三雲遺跡	福岡県糸島市	甕	刻書	竟(「鏡」か)
3世紀後半頃	根塚遺跡	長野県木島平村	土器片	刻書	大
3世紀末頃	市野谷宮尻遺跡	千葉県流山市	壺	墨書	久
4世紀初頭頃	柳町遺跡	熊本県玉名市	短甲留具	顔料	□□□田
4世紀前半頃	片部遺跡	三重県松阪市	壺	墨書	□(「田」か)

表1 4世紀までの出土文字資料(吉村武彦ほか編『シリーズ古代史をひらく 文字とことば——文字文化の始まり』(岩波書店、2020年)より作成)

表面を擦った痕跡のある石製品について、これまではほぼ砥石と考えられてきたが、近年では墨を擦った「すずり」とする考えも提起されている。複数の遺跡でみつかっており、墨を擦った「すずり」とすれば墨書が広まっていた可能性も出てくる。しかし、筆や文字の書かれた遺物あまりみつからないこともあり、実際にどのぐらい文字が書かれていたのかという点については、今後の検討を要する。

文字(漢字)の使用はその後どのように展開したか

日本列島内で、文字を利用して文章や記録がつくられたことがわかるのは、埼玉県稲荷山古墳から出土した辛亥年銘鉄剣の頃からである。辛亥年は西暦471年と考えられ、古墳時代中期に相当する5世紀後半には、漢字を使って文章をつくるようになっていた。同時期のものとして、熊本県江田船山古墳出土大刀や和歌山県隅田八幡神社人物画像鏡など、5世紀後半から6世紀初頭にかけての金属製品に漢字を使った文章が残されており、その頃には文字を使って文章を記す技術者が日本列島内に存在していた。

辛亥年銘鉄剣に記されている「獲加多支鹵(ワカタケル)大王」は、『日本書紀』の雄略天皇と考えられるが、『日本書紀』には雄略天皇の時代に史が宮廷内での文筆や外交活動に活躍したことが記されている。史は朝鮮半島からの渡来系の文筆技術者で、この時期には渡来系の集団が文筆技術を保持してヤマト政権に仕え、外交文書の作成や解読、さらに記録作業などを担当した。倭の五王の1人である武(ワカタケル大王=雄略天皇に相当する)が478年に宋王朝に送った上表文が中国の史書『宋書』に引用されている

が、こうした上表文を書くことのできた人材が、倭の宮廷に仕えた史だったと考えられる。

また『日本書紀』には、6世紀になると、屯倉の経営のため農耕労働者の籍(名簿のような書類とみられる)が作成され、また史によって船の賦(港を利用する船に課した税か)が記録されたと書かれている。行政上の手続きに文字を利用した帳簿がつくられたようである。しかし、まだ全国一律に文字利用がなされたわけではなく、特別な技術をもった史の集団による文字利用という面は残っていた。

限られた集団による使用という状況をこえて文字が国内に広がるのは、全国的に帳簿を作成し行政手続きを進めはじめてからだろう。遅くとも670年に庚午年籍が作成された時期までには、全国的な文字利用の拡大が想定される。戸籍は、当時の国またはその下部の評で作成されたと考えられる。地方行政に携わる官人たちが、業務のために文字利用を身につけ、文書作成に練達していったのだろう。7世紀後半になって地方遺跡からもみつきりは始める木簡は、こうした地方官人たちが文字を使って文書や記録を書いたことを物語る。7世紀後半には、行政にたざざる者にとって、文字の使用を身につけることが必須になってきていたとみられる。

一方で、庶民には文字はまだ普及しなかった。さらにのちの平安時代になっても、文字を読み書きできる人々の割合は、都や諸国の国府のように識字層が多く住んでいる都市的空間を除けば、一般の集落のなかでは低かったと考えるべきである。

(かねがえ・ひろゆき/学習院大学文学部教授)